東京市都介護保険店宅事業省連絡工工工人 Wol.53(2021年12月号)

◎このニュースは東社協東京都介護保険居宅事業者連絡会の会員事業所のみなさまに、東京の高齢者在宅福祉・介護に関する最新 の動向、会員向けの研修会やイベント等の情報をお届けするものです。

2021 年度補正予算で、来年 2 月から「月額 9,000 円」の賃上げ

11月26日、政府の『コロナ克服・新時代開拓のための経済対策』に対応して、「2021年度厚生労働省補正予算案の概要」(予算規模約9兆円)が公表されました。このなかで「保育士等、介護・障害福祉職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるための措置を、2022年2月から実施する」ため、1,665億円が計上されました。

関係団体からの賃上げをめぐる意見

12月3日、全世代型社会保障構築会議(清家篤・座長)に設置された公的価格評価検討委員会(増田寛也・座長)の第2回が開かれ、介護分野5団体から、ケアマネジャーや高齢者福祉施設職員など介護職員以外も対象にすることや、介護報酬に組み込む場合の要望などが意見書として提出されました(資料4「公的価格に関する意見書」より)。

介護職員処遇改善加算Ⅰ~Ⅲへの上乗せを「検討中」

12 月 8 日、社会保障審議会介護給付費分科会(田中滋・分科会長)が開かれ、厚生労働省老健局は「賃上げ」について、2022 年 2 月~9 月の半年間、介護職員処遇改善加算 I ~Ⅲの取得事業所を対象に、「対象サービスごとに介護職員数(常勤換算)に応じて必要な加算率を設定し、各事業所の総報酬にその加算率を乗じた額を支給」することを検討中と報告しました。都道府県に申請した対象事業所に補助金(国費約 999.7 億円)が支払われ、事業所の判断で、他の職員の処遇改善に収入を充てることができるよう「柔軟な運用」を認めるとしています(資料 1 「介護現場で働く方々の収入の引上げについて(報告)」より)。

2022年10月以降について、公的価格評会検討委員会は「来夏までに整理」

後藤茂之・厚生労働大臣は3日の記者会見で、「(2022年)10月以降の取扱いは、公的価格評価検討委員会の議論を参考にしながら、年末の予算編成過程で決定することになります。仮に介護報酬で対応する場合、具体的な要件等については年明け以降に社会保障審議会介護給付費分科会でご議論いただくことになりますが、まずは年末の予算でどういう形、水準にするのかを決めていきたいと思います」と説明しました。13日の衆議院予算委員会では、岸田文雄・総理大臣が「その後の更なる引上げ等は、安定財源の確保と併せた道筋も含めて、公的価格評価検討委員会において議論をし、そうした取組を維持し、発展させていきたい」と答弁しました。しかし、21日、公的価格評価検討委員会の第3回で『中間整理』(10ページ)が公表され、「4.今後の処遇改善について」では、「処遇改善に向けた政策手法の実現」について「来夏までに方向性を整理する」と先送りしています。

【令和3年度 第2回総会・講演会について】

≪総会 新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、運営委員会での検討により、引き続き、資料送付による書面決議を予定しております。

≪講演会≫ 収録された講演動画データの配信により、「ICT・デジタル機器の事業所での活用・将来像 (仮)」をテーマに講演会を予定しております。

【CLUB POPCORNの取り組み】

在宅介護事業所の業務に役立つ、ICT活用について、動画配信イベント(録画データ配信)を予定しております。

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 福祉部 高齢担当

TEL:03-3268-7172/FAX:03-3268-0635/E-mail:kourei@tcsw.tvac.or.jp

HP: https://www.tcsw.tvac.or.jp/bukai/zigyousya.html